

令和7年度 住之江区人権啓発推進事業地区人権学習会運営業務
業務委託に係る公募型プロポーザル方式による選定結果について

「令和7年度 住之江区人権啓発推進事業地区人権学習会運営業務」にかかる公募型プロポーザルを実施し、外部メンバーによる選定会議を経て、次のとおり委託予定事業者を決定いたしました。

1 案件名称

令和7年度 住之江区人権啓発推進事業地区人権学習会運営業務業務委託
契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

特定非営利活動法人イー・ビーイング

3 公募期間

令和6年12月16日から令和7年1月14日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定会議による審査の結果

(1) 選定会議メンバー名簿（敬称略、五十音順）

氏 名	役 職 等
川井 太加子	桃山学院大学 社会学部 ソーシャルデザイン学科教授
櫻本 政士	大阪商工会議所 中小企業診断士
寺川 政司	近畿大学建築学部 建築学科准教授

(2) 選定会議の開催日 令和7年2月5日（水）

(3) 選定基準

選 定 基 準		配点
事業の企画内容【50点】		
1	多くの区民が人権課題について理解を深められる内容であるか	20
2	提案内容に専門性・独創性・柔軟性・新規性がみられるか	20
3	多くの区民が参加したいと思うような魅力的で集客力のある内容となっているか	10
小 計		50

事業の実施体制 【30点】		
1	目標を設定し、業務の工程管理ができる体制が整っているか	15
2	地域との調整能力や業務の遂行体制は妥当か	15
小 計		30
類似事業の実績 【10点】		
1	本業務と同種・類似した業務実績はあるか	10
費用積算根拠の妥当性【10点】		
1	費用の積算根拠は明確に示されているか	5
2	効果的で妥当な経費により提案されているか	5
小 計		10
合 計		100

(4) 審査を行った事業者

特定非営利活動法人イー・ビーイング

(5) 審査の結果（選定会議メンバーの評価点の合計点）

審査項目	評価点
事業の企画内容	119 点
事業の実施体制	67 点
類似事業の実績	25 点
費用積算根拠の妥当性	25 点
合 計	236 点

【付帯意見】

- ・人権啓発推進員が動きやすい体制・環境を考え、人権啓発推進員と連携し、誰もが積極的に参加できるよう広報の工夫などを行い、事業実施すること。
- ・新たな取組みや、参加者が自分自身に置き換えやすいテーマ設定を検討すること。
- ・次につながる効果検証をより具体的に行うこと。